

令和5年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立養護老人ホーム福寿荘				
所在地	宝塚市安倉西3丁目1番5号				
指定管理者	団体名	社会福祉法人晋栄福祉会	指定期間	開始日	平成30年4月1日
	所在地	大阪府門真市北島町12番20号		終了日	令和5年3月31日
選定方法	公募		評価実施年	指定期間 5年のうち 5年目	
施設設置目的	宝塚市立養護老人ホーム福寿荘条例及び宝塚市立養護老人ホーム福寿荘条例施行規則に基づき、入所者の適正な処遇を第一に、入所者のニーズ把握やサービス向上に努め、高齢者福祉の向上に寄与する事を目的とする。				
主な実施事業	(1)入所者の養護に関すること (2)外部サービス利用型特定施設に関すること (3)短期入所業務に関すること (4)施設の維持管理に関すること				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数(平均)	人	40	39.7	40	36.9	40	35.8	40	37.8
b 入所率	%	80	79.1	80	73.6	80	71.6	80	75.6
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
収入計	A	117,448	111,957	106,473	112,030
指定管理料		1,500	1,500	1,500	1,500
利用料収入	C	114,898	109,160	104,121	107,275
自主事業収入		0	0	0	0
その他		1,050	1,297	852	3,255
支出計	B	114,292	110,965	106,384	113,675
指定事業費		114,292	110,965	106,384	113,675
内、人件費	D	74,186	73,053	72,643	73,355
内、再委託料	E	13,529	12,838	10,243	13,162
自主事業費					
事業収支	A-B	3,156	992	89	(1,645)
利用率	C/A	97.8 %	97.5 %	97.8 %	95.8 %
人件費率	D/B	64.9 %	65.8 %	68.3 %	64.5 %
再委託費比率	E/B	11.8 %	11.6 %	9.6 %	11.6 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	その他収入は、宝塚市物価高騰等対策指定管理者継続支援金を含む。
------	---------------------------------

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。 事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	令和4年度は所管課と様々な場面で報告・連絡・相談を行い、連絡調整・維持管理を行った。利用状況について、平均入所者数、利用率ともに向上しているが目標には達していない為、年間を通して安定的な稼働率を確保、維持する必要がある。緊急の短期入所に関して、所管課及び関係機関と連携を図り、円滑かつ積極的な受け入れを実現した。施設設備については、老朽化の影響により修繕箇所が増えていることから、入所者への影響が極力出ないように所管課と連携を図り早期対応を行う。今後も所管課と連携を図り、円滑な事業運営を行う。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	民間の社会福祉法人がもつノウハウや、よりきめ細かいサービス手法を活用することによって入所者のニーズに対応されている。前年と比較し平均入所者が増加したなかで、介護度が高い入所者については外部の介護サービスを利用しながら入所者の身体機能や認知機能に合わせた適切な処遇も円滑に実施されていた。また、指定管理者で対応可能な修繕は十分されているが、一方で建物の老朽化は進んでおり補修が今後も多発することが予想される。そのことから大きな修繕は指定管理者と担当課で協議をしながら、計画的に行う必要がある。			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。